



総務都市委員会視察報告

令和7年2月6日

泉大津市議会議長 様

出張者氏名	池辺 貢三	委員長
	黒川 俊明	副委員長
	朝比奈大貴	委員
	大塚 英一	委員
	谷野 司	委員
	堀口 陽一	委員
	松本 真麗	委員
欠席者	村岡 均	委員
行政参加者	八木 勇司	都市政策部都市づくり政策課長
	高井 大輔	都市政策部都市づくり政策課長補佐
随行	谷口 宏行	議会事務局次長

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月15日（水）～16日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 目 的
 - ・東京都千代田区「ウォーカブルなまちづくりについて」
 - ・神奈川県川崎市「子ども夢パークについて」
- 4 報告事項 別紙のとおり

総務都市委員会視察報告書

令和7年1月20日

泉大津市議会議長 様

委員長 池辺 貢三

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月15日（水）～1月16日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2日目】
 - ・子ども夢パークについて

4 概 要

初日の1月15日は東京都千代田区へお伺いさせて頂いた。

千代田区については区域が約12平方キロメートル、人口約7万人と本市と比較をしても類似した団体である。

その千代田区では昭和の終わり頃から平成の初期にかけて、急激な地価高騰や業務地化により、定住人口の減少が急速に進行し定住人口が3万人台になったことを受け、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、平成25年には区の基本構想で目標に掲げた定住人口5万人に到達したとのこと。

しかし、定住人口を増やすだけでなくコミュニティや界隈の個性の希薄化といった課題を受け、QOLの向上に取り組んでられました。

そういった経緯のなかで、令和3年5月に千代田区都市計画マスタープランを改定し、将来像に掲げる「つながる都心」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進することを表明している。

実際に千代田区の先進的な取り組みを学ばせて頂くことにより、本市の道路整備について確認をするとともに、国土交通省も推奨する「ウォーカブルなまちづくり」を活用し、本市における市民サービス・QOLの向上につなげていきたいとの思いで行政視察に臨みました。

2日目は、神奈川県川崎市子ども夢パークへお伺いさせて頂いた。

後の所見でも記載するが、公園整備の観点から視察を受け入れて頂いたものの、川崎市子ども夢パークは『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化することを大前提に創設された公園であるとのこと。

そのためフリースクールが併設されていて、どちらかというと厚生文教委員会所管の内容でありましたが、その内容が素晴らしく、今後の公園整備の考え方として進めていくにはとても重要な取り組みであると感じた。

本市においても令和5年に供用開始され、「土地活用モデル大賞」として国土交通大臣賞を受賞したシーパスパークやリニューアル予定の戒町公園などがあるが、青少年健全育成の観点からも、公園整備の重要性を学ばせて頂き、本市の公園整備にかかる考え方の一つとして今後さらなる充実した公園整備に繋げていきたいとの思いで行政視察に臨ませて頂

いた。

5 所 見

・東京都千代田区【ウォーカブルなまちづくりについて】

東京駅から現地へ向かう道中（丸の内仲通り）では、車道にキッチンカーやテラス席など、歩行者天国となったオープンテラスでランチや賑わいを見せる多くの姿を見て、非常に素晴らしいウォーカブルなまちづくりに感銘を受けながら向かった DM0 東京丸の内。

部屋に入るとスクリーンに映し出されたおづみんのイラスト入りのパワーポイントに迎え入れられ和やかな雰囲気の中座学を受けさせていただきました。

「なぜ、今ウォーカブルなのか」

1. 人口・生産年齢人口の減少
2. 知識集約型経済の拡大
3. 働き手・働き方の多様化
4. 人のつながりの希薄化

この4つの視点と世界・国の動向に合わせて説明を頂きました。

国土交通省ではウォーカブルなまちづくりの推進が、人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資の拡大、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止といった様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながると位置付けられ、千代田区においても地域の課題を解決し、QOL の向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現することを目的に、地域資源を活用し、質の高い滞留空間、回遊空間をつくり、多様な人たちの活動を生み出す手法を用いて行われている丸の内ストリートパークや、神田すずらん通り、防災プレイストリート神田富山町 2023 などの取り組み事例を紹介頂きました。

なかでも初の試みで実証実験をされた都道（靖国通り）での取り組みでは、古書店街が隣接していることもあり、歩道にベンチや書棚などの設置をすることにより滞留空間の創出につながっているとのこと。

本市においても府道や南海中央線、アルザ通りなど、本市の道路環境についても市民の方々から様々な要望やニーズがあるものの、ウォーカ

ブルという観点からは未活用な部分が多いこと、また泉大津駅西地区駅前通り線の整備が今後行われていくにあたり、千代田区の取り組みのように様々な可能性について提言し、人々の交流と賑わいの創出につながるように取り組んでいきたいと感じました。

また、事前にお伝えをしていた質問事項にも対応して頂くことができ、住民との相互理解に合わせて、各取り組みが定着していることを伺わせて頂くことができました。

地域主導のウォーカブルな活動については、初めての方でも申請しやすいようにホームページ上でのとりまとめに合わせて、ワンストップ窓口での受け付け体制を実施しているとのこと。

手続きの簡素化は、より多くの活用につながることを想定されることから、本市においてもより分かりやすい窓口業務に取り組んで頂けるように提言していきたい。

座学終了後は、一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会（大丸有まち協）事務局次長の長井氏により「丸の内仲通り」の現地視察をさせていただきました。

現地では15時までは規制時間であったため、ガードマンによる車両の通行規制が解除されていましたが、建築基準の規制緩和による広々とした歩道整備などを実際に目の当たりにし、本市における今後の道路整備についても、ウォーカブルなまちづくりを視点にした取り組みが重要であると感じ、魅力あるまちづくりのためにも取り組んでいきたいと感じた。

ただし、千代田区の取り組みには三菱地所の協力が大きく、類似した事業として取り組むことは困難であると想定されるが、コンパクトなまちだからこそその利点を活かし、官民連携・市民共創での取り組みにつなげていけるように提言していきたいと感じました。

・神奈川県川崎市【子ども夢パークについて】

多くのメディアに取り上げられる川崎市子ども夢パークは、公園整備の観点から視察を受け入れて頂いたものの、フリースクールが併設をされていて、どちらかというと厚生文教委員会所管の内容でありましたが、その内容は素晴らしく、今後の公園整備の考え方として進めていくには

とても重要な取り組みであると感じました。

川崎市子ども夢パークは『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化することを大前提に創設された公園である」とのこと。

また、基本理念は「子どもが自由な発想で、遊び、学び、つくり続ける居場所」であり、その理念を忠実に実践されていることを大変よく伺わせて頂くことができました。

その公園では遊具などをはじめ、フリースペースでの食事の準備まで、子どもたちが主体となって自主的に作っていることもお聞きして驚きました。

なかでも毎年11月初旬に行われる「こどもゆめ横丁」では、横丁のまちづくりをはじめ、廃材などを活用したお店の建築や商品まですべて手作りで、本物のお金を使うことで単なる“ごっこ遊び”に終わらない真剣な取り組みには、子どもたちの可能性を無限に広げていくことができるのではないかと感じました。

本市の公園整備について、都市公園法に基づく公園整備だけでなく、今回視察で伺った川崎市子ども夢パークのように、遊びや経験を通して子どもたちがのびのびと学び育つ、子どもの健全育成を視点に基づく公園整備もこれからは重要であると感じました。

また、令和5年に供用開始され、「土地活用モデル大賞」として国土交通大臣賞を受賞したシーパスパークやリニューアル予定の戎町公園など、そこに公園があるというだけではなく、子どもたちがのびのびと学び、育つことのできる公園整備、環境整備を整えるべく取り組んでいかなければならないと感じました。

総務都市委員会視察報告書

令和7年1月28日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 黒川俊明

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月15日（水）～16日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2日目】
 - ・子ども夢パークについて

4 所 見

① 東京都千代田区

人口：約 6.8 万人 面積：約 11.6 平方km

◆「ウォーカブルなまちづくり」について

日本の首都である東京。永田町や神田・丸の内・有楽町・麹町・大手町・飯田橋といった町がある東京でも中心地でもある千代田区。

その千代田区のまちづくりと泉大津とを比べると、街の成り立ちは違えど、参考になることがあり、やはりインターネットや文献で調べるだけでなく、実際に見聞することの有意義さを実感できました。

<参考になった点>

千代田区であっても、まちづくりにおいては紆余曲折が有り、路線変更をするのに地域の理解や行政との連携をするために、何度も実証実験をされて現在の形になっていて、その過程が非常に腑に落ちて参考になりました。

また、このような好立地の千代田区でさえも今後もまちづくりの手を緩めない姿勢に、感心させられました。

泉大津で取り入れるには、まず目指すまちづくりの形（将来像）を示しながら、出来そうなことから小さなことでもコツコツと実証実験を重ねることで、まちづくりをしようとする地域と役所や警察などの行政と市民団体や参加する市民の関係性を深めて行くことが出来るという考えに至ることが出来ました。

② 神奈川県川崎市 子ども夢パーク

◆「子ども夢パーク」について

こちら「百聞は一見に如かず」という事が実感できた視察となりました。「パーク＝公園」ですので、本市に新しく出来た「シーパスパーク」の「今後の参考になるのでは？」という個人的な思いが有ったのですが、自分の想像していた「参考」とは違う形になり、自分の予想を良い意味で裏切ってくれる良い参考内容となりました。

<参考になった点>

同じ「公園」でも「成り立ち」が違うことと、中心的に関わっておられる人の重要度が理解できました。

シーパスパークは現在で開園後 1 年半程度であり、良い公園の土台は出来たものの、まだまだ行政としても改善していかなければならない土台作りや課題は多くあると感じ、今後の更なる「市民共創」「官民連携」を進めるのかが参考になると考えておりました。

しかしながら、「川崎市子ども夢パーク」の「プレイパーク」のみの使い方をシーパスパークに求めるのは、「なぜプレイパークが必要なの？」という理解が多くの方々に共有できて、公園の指定管理者自体がそのことに対する造詣・思い・経験が無ければ、ただの表面の真似事をするだけになり良い形にならないと感じました。これが分かったことで、個人的に「今後のシーパスパークに求める事」が整理できたので大きな収穫でした。

シーパスパークはプレイパーク的な部分もあるが、目指すものはプレイパークではない公園なのだと整理できました。

内容は厚生文教委員会の内容にはなりますが、「プレイパークの意義」は泉大津でも大いにあり、その成り立ちから現在までの話をお聴きできたことも大きな収穫となりました。その意義とは「教育」「今もそしてこれからもますますの課題となっていくであろう不登校問題」であります。これを泉大津でも進めるのが良いとは感じつつ、その根本の理念と、それを理解している団体や継続しつつ結果を出せる仕組みを作ってくれる中心人物が必要だとも実感。

そして、子どもだけのための公園ではなく、「多世代間交流が出来る公園＝居場所」にすることが出来るのではないかと感じ、それも視察の大きな収穫となりました。本市の現在の取組と考え方と、非常に親和性を感じ、成功事例を見聞出来たことにより、今後の市政にどのように反映させることが出来るか？は私の今後の課題となりました。

実際の内容としては、厚生文教の内容にもなりましたが、実際にこういった取り組みが川崎市の魅力に繋がり街づくりや地域の魅力増大と関係人口・交流人口や移住定住とシティプロモーションに繋がっていることを考えると、総務都市委員会としても意義のある内容と感じています。

総務都市委員会視察報告書

令和7年1月17日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 朝比奈 大貴

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月15日（水）～1月16日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2日目】
 - ・川崎市子ども夢パークについて

4 所 見

(1) 千代田区のウォーカブルなまちづくりについて

千代田区は本市とほぼ人口、面積ともに同程度。ビジネス街なので昼間人口が多い印象。大手町、丸の内のビジネス街をはじめ、秋葉原といったカルチャータウン、神田といった下町の空気も有りつつも祭礼で賑わう地区、そして市ヶ谷周辺の靖国神社など、徒歩圏内で様々な性格の地区を巡ることが出来る。泉大津と規模感を単純に比較することは難しいが、地域の魅力発見という形では、本市も追求せねばならない。

人口減少、知識集約型経済の拡大、働き方の多様化、コミュニティの希薄化という、特徴を活かした課題の解決を推進する手法が「ウォーカブル」であると千代田区は指向した。NYのタイムズスクエアでは車中心から人中心の空間への移行によって、歩行者が約10%増加したという結果がある。人中心の街並みから賑わいを創造する。

ではその「居心地よく歩きたくなる街中」の形成をどのように行うか。2000年、平成12年には人口が39000人であった。それが平成25年には50000人を突破し、人口は回復傾向を示している。これは、人が住みやすい「質の向上」に方向転換したことが大きいと感じる。

QOL（クオリティ・オブ・ライフ）を向上させるという観点でいうと、シーパsparkを誕生させた本市の方向性と大きく合致している。地域の繋がり強化、コミュニティの強化から、人が居たくなるような「滞留空間」「回遊空間」の創造のため、様々な方の活動を創る。そしてまず、そのためにニーズ把握が必須。泉大津市民が「何を望んでいるか」も重要である。

神田地区において、路上の上に畳を敷き詰め、皆でゆったりするスペースの創造や、防災ワークショップを催す「なんだかんだ」の実施。「防災プレイストリート神田富山町2023」では、子どもの遊び場も兼ねて、防災活動を行ったりした。ミニ消防車の運転（防災教育）、道路への自由な落書き（子どもの遊び場確保）など。「ストリートライフお茶の水」では、道路中央に人工芝を展開し、ベン

チを設置し、過ごしやすい空間づくりの推進。以上が千代田区の取り組み。

以下は大丸有（大手町、丸の内、有楽町）協議会を中心とした取り組み。三菱地所のエリアマネジメント企画部が、まちづくり協議会と連携して実施している。大丸有地区は戦前からオフィスビルの集約された地区。しかし各副都心の開発（新宿、六本木）の中で、どのように街の価値を上げるかということが課題となった。

点としての単独ビル開発でなく、面としての開発を。面全体の用途地域の変更や機能改善を視野に。地権者と行政、企業体で「将来像とルール」について協議を開始した。

低層部分を事業用から商業用転換への誘導や高さ制限を厳密に行い景観の統制。公的空間の車両通行の規制などを実施する、ストリートパーク構想の24時間実施を目標としている。

このように、千代田区は千代田区の必要な課題を抽出している。では泉大津は、という点が問題となる。大丸有地区だけでも、事業所による年間売上高は155兆円で、これは日本の国家予算並み。財源の面でハードルが低いという利点も感じる。千代田区エリアマネジメント活動推進ガイドラインなどを設定することで、市民が活動に入りやすい窓口を設けているように感じる。

（2）神奈川県川崎市子ども夢パーク

冒険遊び場と日本初の公設民営の不登校対応が可能な複合施設。年間視察受け入れは、国内外から212件に上る。こうした子どもの居場所が必要な背景とは。

不登校児童は年々に増え続けている。令和6年の児童数は34万6482人。前年度より4万4700人増。11年連続かつ過去最多15%増。背景の一つに「いじめ」があると考えられる。（もう一つの背景は「貧困」）。小1～中3まで「いじめ」が一番発生するのが、小学校2年生。低学年の児童が一番、ストレスを抱えている。いじめの認知件数も73万2568件で、こちらも過去最多。少子化が進んでいるのに子どもの自死が増えている。10～39歳までの死亡原因トップが自死で、2023年でその数は513人を数える。自死対策として子どもが元気になれる場所の整備が必要である。

原因は格差拡大と過干渉が過ぎる、自己肯定感が低いことではないか。自分自身が満足である、とアンケートで子どもが答えた割合は10.4%。子どもの自信を奪う大人の不安が先行する社会になっているのではないか。大人目線でみた、子どもにとってリスク回避をさせることが、大人の頭に有り過ぎるのではないか。そのためのレールが敷かれていることが、子どもたちにとってストレスになり得る。

「川崎市子どもの権利条例」第27条で記された「(子どもたちが)ありのままの自分でいられること」の精神に則って夢パークが設置された。子ども基本法の中に定められている「子供の意見表明権」を尊重せねばならないという意志が大きく反映されている。川崎市はその精神に基づき、子ども主体のワークショップを実施し、パークの中身が決められた。

元々は中央図書館建設予定地だった。3000坪の敷地に造営された。朝9時～夜9時まで、12時間はスタッフを常駐させている。小学校と乳幼児親子の受け入れが主体となっている。親子が孤立しない場所を用意するという意味で、大きな意義を持つ施設である。

指定管理料は年間8900万円。フリースペースは2700万円。年間利用者は、約72000人。開所以来の総来所者数は150万人を突破し、大きな需要が存在していると感じる。

スタッフ体制は、夢パーク9名＋アルバイト2名。フリースペースは17名（非常勤7名、常勤10名）。

失敗を恐れないという発想を施設運営の軸に据え、教育委員会と二人三脚で進めてきた。「リスク」と「ハザード」という形で危険を分類化し、子どもたちの自立心を養いながらも、放任しない仕組みは興味深い。リスクは、見える危険がメインとなる。子どもたちが判断することが出来る基準がみえる（外見など）。ハザードは、完全に子どもたちに予測できない危険。老朽化や不良工事など。これは大人が徹底的に防がねばならない。

それでは「子どもたちの真の自立」とはどういう意味を持つのか。それは、遊びと暮らしの主体を子どもたちの手に取り戻すということではないか。消費者視点だけでなく「生産者」視点を持たねばそ

の風土は育たないと感じる。子どもたち自身が自分たちでも物を作り、遊ぶという発想を、経験を通して身に着けていく。施設で焚火をさせることも、遊び場としてのテーマも有しているが、裏テーマとして防災という面も存在している。火の扱いなどを覚えることで災害時に炊き出しも出来るようになるとともに「自分にも出来るのだ」という自己効力感、自己有用感を養うことに重きを置くことに、意味がある。

これからの子どもに求められる力は「非認知能力」＝数値化できない力。目標に向かって頑張る力、人と向き合い関わる力、感情のコントロールが出来る力、困難から立ち上がる力を一人一人の個性に合わせ育む。

もちろん、現在の学校教育にも大きな意味がある。しっかりと組織の中で協調性を育み、自身の役割を見出していくこと。そして、目的達成のために仲間をフォローしていく「フォロワーシップ」を養い、仲間同士の絆を持つ力を育むことの重要性は、私自身、自衛隊の幹部候補生学校教育（ある意味での明治以降に導入された富国強兵を目指した管理型教育制度）の中で見出した価値である。

しかし、すべてがすべて、そうした教育にフィットしているわけではなく、本当に個性を尊重していく教育とは何かを考えねばならない。不登校支援の前提は親支援。まず親に不安感を与えないようにサポートをしていく環境づくりが最重要である。

教育機会確保法では、フリースクールも出席として認めることが出来る方向性へと向き始めている。目先の学校復帰ではなく、長期目線で社会的自立が出来たら良い。この方向性は、ずっと昔はそうだったのでは感じる。寺子屋、私塾が存在していた時代。学校に「行く」ことが目的ではなく、武芸や学問、読み書き算盤。「スキルを身に着ける」ことが目的であった。明治以降の管理型教育導入の結果、現在は手段が目的化してしまったように感じられる。

富国強兵を目指した結果、行き着く先は超大国に敗れ、我が国はその後、国策を変更したが、根本的には教育制度は変更されなかった。しかしそれは戦後の高度成長を支えた礎になった側面も存在する。しかし、これからはどうあるべきか。その答えの一つが本パー

クの存在である。

「いい加減な環境にみえて、自己肯定感を養うことで、自信を持ち、いい加減な環境の中にいる自分に不安を覚え、結局高校へ進学する。」という、真にひとりひとりの個性に寄り添い伸ばす仕組みをつくることが出来るかが鍵となる。大丈夫に包まれたら子どもたちは甘え続けるのではなく、自然と歩きはじめる。そして、子どもたちが幸せにあるために、まず大人たちが幸せでいてくれなくてはならない。

今回私は、現在川崎市内にはどれほどの不登校児童がいて、全般的なサポート体制はどうなっているのかという点に関して質問を行った。同施設の登録は140人。1日40～50人が利用。市内設置にされている類似機能を有する公設公営施設は6園合わせて登録が20人ほど。施設間で意見交換会の場は設けているので、機能のアップデートが期待される。

「親が来にくいかも」という懸念を消化する仕組みとして、学校と医療機関、児相から保護者へとつながつつ、新聞雑誌、本を出して親が情報を拾える環境の構築に努めている。

しかしまだ、3000人に状況に追いついていないのが現状。「家に閉じ込めらなくても良い環境」を行政が保証することが、今後の新たな教育の在り方を創造することに繋がると感じた。

以 上

総務都市委員会視察報告書

令和 7 年 1 月 20 日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 大 塚 英 一

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 15 日（水）～1 月 16 日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1 日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2 日目】
 - ・子ども夢パークについて

4 所 見

初日は千代田区のウォーカブルなまちづくりについて行政視察を行った。千代田区丸の内と聞くと官公庁や大手企業の本社がずらりと並ぶイメージがあったので、どういった経緯で、どういった取り組みを行ってきたのか大変興味深く説明をお聞きした。

バブル経済期の頃を境に「たそがれの丸の内」と呼ばれるようになり千代田区の人口は平成12年には39,000人余りまで減少したことを受け、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進してこられた。こうした取り組みは千代田区だけで進めることは難しいため、この千代田区の重要なエリアである、大手町・丸の内・有楽町一帯の価値を高めていくという目的でこれらエリアの地権者の方々を中心に組織された【一般社団法人大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会】と東京都、JR東日本が連携して行ってきたと説明を受けた。そうした取り組みを行う中で徐々に千代田区として人口が増加傾向に転じ令和2年には66,000人近くまで人口が増えたとあった。しかしその一方でファミリー層・単身世帯等の若い世代の人口増加や、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増したことによる人々の意識の変化などにより、それまであった地域コミュニティやつながりが希薄化してきたことを受け、千代田区ならではのウォーカブルなまちづくりを推進するに至ったと施策推進の背景をお聞きした。

様々この取り組みについて説明をいただいた中で特に興味深かったのは区道を車両通行止めにしたエリアに畳を敷いて畳敷きエリアを設けて自由にくつろげる【なんだかんだ】の取り組みがとても面白いと感じた。またビルとビルの間の駐輪場をリニューアルして造った公園【SLIT PARK】の取り組みも斬新で面白いと感じた。この他にも大丸有エリアの持っている歴史や地域資源を活用した様々な取り組みも大変参考になった。視察の最後に

東京駅前の行幸通りに行かせていただき歴史の重みというか荘厳さを感じた。

千代田区の行政視察についてはスケール感をはじめ本市と大きな違いがあり千代田区の取り組みをそのまま落とし込むことは難しいが、本市も古い工場や建物が除却され新しい住宅やマンションが建設されるにつれて新たに本市に移り住む方が増えていっている。千代田区の取り組みを参考に本市における賑わいあるまちづくりを推進してまいりたいと思う。

続いて二日目は神奈川県川崎市の子ども夢パークを視察させていただいた。本市のシーパスパークは開園して1年半余りが経過し、更なる魅力ある施設となるようにそうした視点をもって視察に臨ませていただいた。施設の説明をいただいたのは認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長の西野博之氏。この夢パークは3本柱で成り立っており、一つは子どもの活動拠点、二つはプレーパーク、三つはフリースペースえんということであった。お話しの中でこの施設が「川崎市子どもの権利に関する条例」をもとにして造られた施設であることを教えていただき、子どもを取り巻く環境や状況などについて詳細に教えていただいた。

そのお話しの中で日本では年々不登校の児童・生徒たちが増え続けており、また大変悲しいことに自殺をしてしまう青少年の数が先進諸国の中で圧倒的に多いという実情を教えていただいた。その理由について様々教えていただいたがとりわけ子ども達を取り巻く様々なプレッシャーにより、子ども達の自己肯定感が大きく損なわれて、子ども達は【よい子ども】を演じなければならないことに心身ともに疲れ切っているということでした。だからこの施設では子どもたちがやりたいことを自分たちの責任で自由にできるそうしたコンセプトを基に造られ

たということで、一般的な都市公園のようなものとは異なるため、園内で火を使うことや工具を使ったりするなどそうしたことも自分たちの責任で行うことで子どもたちの自己肯定感が高まり大きな自信につながっていくというお話をお聞きし大変感銘を受けた。

建設費用に関しては大きな社会問題となっている不登校問題に資する施設とすることで国からの補助もでやすいのではないかと貴重なアドバイスもいただいた。またこの施設にはたくさん視察や取材に来られており、NHKの72hoursでも取り上げられ大変な反響をいただいたとのことだった。

西野氏の説明とともに園内も見学させていただいたが、この夢パークのような取り組みを本市のシーパスパークにそっくりそのまま落とし込むことは公園のもっている性質上大変難しいと感じた。しかしながらこの不登校をはじめとする子どもたちを取り巻く環境に関する取り組みは一刻の猶予もならない大変切実な問題であるという事をあらためて痛切に感じた視察となった。

二日間の行政視察を通じてこれまで知らなかったことを学び自身の見識を広げることができた大変有意義な行政視察となった。これらを活かして更なる市政の発展に尽力してまいりたいと感じた次第である。

総務都市委員会視察報告書

令和7年1月20日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 谷野 司

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和7年1月15日（水）～1月16日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2日目】
 - ・子ども夢パークについて

4 所 見

東京都千代田区

○ウォーカブルなまちづくりについて

千代田区環境まちづくり部地域まちづくり課 松浦まちづくり担当長

【千代田区の取組みについて】

令和3年5月千代田区都市計画マスタープラン改定に伴い、将来像に掲げる「つながる都市」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」となり、「人中心」の量から質に転換したまちづくりを推進していくことを表明した。

千代田区では、ファミリー層・単身層等の若い世代の人口増加や、商業地域におけるマンション立地の急増、社会の変化や人の多様性が増したことによる人々の意識変化などで、コミュニティや界隈の個性希薄化といった課題があり、地域で活動する多様な主体の都心生活の質、QOLを向上させていくことが求められた。

そこで、この地域の課題を解決し、QOLの向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し「つながる都心」を実現するために、「ウォーカブルな要素（地域資源）」を活用し、質の高い「滞留」の空間、「回遊」空間を作るという2つの視点から、多様な人たちの活動を生み出すことに注力をした。

これらにより、商業エリア・住宅エリア・エリア共通における、それぞれの地域に合った活動が日常的に行われ、活動の中で地域の人たちや地域の歴史・文化等がつながることで「つながる都心」に向けた活動が展開された。

併せて、これらの活動についての目標達成に向けて、ウォーカブルな要素の整備や活用のための方針4項目がまとめられた。

方針1：地域の多様な人々の活動（出会い・交流）の創出

方針2：地域の魅力を一層向上させる活動の創出

方針3：その地域ならではのウォーカブルなまちづくりの展開

方針4：官民が一体となったチャレンジ

区民・事業者は、地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を使い倒す取組にチャレンジができ、行政は地域の目標を実現するために、ウォーカブルな要素（地域資源）を柔軟かつ容易に利用できる制度活用・新制度策定にチャレンジし、双方それぞれの役割分担に基づいた取組を行うこととなった。

○地域主導のウォーカブルな活動について（事例紹介）

地域主導の活動を募集した結果、令和5年度については以下の活動を実施することが決定した。

- ・防災プレイスストリート神田富山町 2023
- ・まちのうらにわプロジェクト
- ・Belinda Lounge とウォーカブルキッズマップを作る
- ・なんだかんだ 2
- ・草の根の市民活動をつなぐ、創造性があふれる屋外コミュニティ・スペース

＜その他、以下の取組についても紹介をいただいた＞

- ・なんだかんだ 1・2・8（路上に畳を引いたイベント）
- ・神田駅西口道の縁側イベント
- ・神田駅西口広場の繋がりイベント
- ・ストリートライフお茶の水
- ・神田駅の東西を繋ぐ上白壁橋通りと神田駅東口大通りのウォーカブルプロジェクト

【地域、官民連携による大丸有エリアのまちづくりについて】

（三菱地所株式会社 エリアマネジメント企画部 長井氏）

1980年代後半「丸の内のたそがれ」から2000年から始まる「丸の内再構築計画」へ

デベロッパーとして、いい空間を企画し、創り、運営することは大事でも、空間づくりだけで、街の人々の活動や創造を支援する場にするためには、ハードだけでなく様々なソフトを提供することが不可欠である。

大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会では、まちづくりガイドラインを策定。その展開について、丸の内仲通りの事例では「アメニティ・賑わい軸」として、樹種、ストリートファニチャー類の更新や、ビル低層部において業務系用途主体から商業・文化系用途主体へ。また、道路の断面構成については、歩道6m・区道9m・歩道6mから、歩道7m・車道7m・歩道7mと歩行者専用の空間も再構築した。併せて地下歩行者ネットワークの整備についても行なった。

これらのモデル事業の検証により、大丸有まちづくり懇談会が公的空間活用のためのガイドライン「道路空間活用のご案内」を作成し、正式に地元まちづくり団体として承認され、ガイドラインの恒常運用が開始された。

公的空間の活用事例については

- ・ ラジオ体操
- ・ 綱引き大会
- ・ 丸の内駅伝
- ・ 丸の内ストリートマーケット
- ・ 丸の内ストリートパーク
- ・ エリアマネジメント広告（得られた広告収入はまちづくりに活用）

併せて、三菱地所の取組としては、新国際ビルの通用口として利用されてきた路地裏空間をフルリニューアルし、「Slit Park」という多目的な活動空間へ転用した。ここではキッチンカーによる飲食、Wi-Fi・電源を各所に整備し執務室の空間として常時利用が可能である。

今回の視察を受け本市においても、ウォーカブルな街づくりを行うにあたっては、ソフト面の充実を図るとともに、ハード面の整備についても時間がかかることから、行政の働きかけと規制の緩和など、道路を使いやすくする仕組みやバックアップが重要であると感じた。

【質問事項に関する意見交換】

- ①資料（千代田区ウォーカブルまちづくりデザイン）等拝見させていただきましたが、自転車に関しての記載は一切ないように思います。「自転車」についての位置づけは、どのようなになっているのかご教示お願いします。

（自転車は軽車両に分類されるので、ウォーカブルなまちづくりを進める上で排除していく対象なのでしょうか。）

（回答）

- ・ 自転車を排除する考えはない。
- ・ 公共空間の利用について「役割分担」と「共存」を検討
- ・ 車道空間に「自転車走行空間」を整備

（なんだかんだの事例 半分は歩行者 半分は車バリケードでの調整）

- ②既存の道路（生活道路等）についても、ウォーカブルなまちづくりとして取り組まれていると思いますが、地域住民の理解や車両の往来については、どのような対応を取られているのかご教示お願いします。また、ウォーカブルなまちづくりで、例えば、両側一車線ずつの両側通行を片側一車線の一方通行に変更して歩道を広げた等、道路の変更はあるかご教示お願いします。

(回答)

- ・道路はそれぞれ環境が異なる為、各々の状況を踏まえた検討を実施
- ・公共空間を活用したイベント実施では「合意形成」が重要

①地域への理解・合意（町内会や商店街等）

②許可権者への理解・合意（道路管理者・交通管理者）

- ・実証実験で感じた合意形成の順番の難しさ

今年度は、「地域合意」をまずはファーストステップで実施する運用
道路の車両通行止めが難しい場所では、警察より「地域より事前に
相談が欲しかった」との要望があった。

- ③地域の課題を解決し、QOLの向上を図るとともに、地域の愛着・つながりを強化し、「つながる都心」を実現することを明文化されていますが、これまで実際に取り組まれてきて、例えば、自治会加入率の増加が図れた、もしくは地域のつながりが創出し、新たな市民団体が立ち上がったなど、目に見える形での効果があればご教示お願いします。

(回答)

- ・地域活動を実施したい団体の初期活動を補助し、それをきっかけに継続的なウォーカブル活動が実施されている事例が存在
- ・地域（町会）の防災活動を公共空間で実施することで、新住民と町会の距離が縮まった。

防災プレイストリート神田富山町 2023

- ④「活動の日常化」を掲げられ、「滞留」と「回遊」を推進することもテーマにされていますが、どの程度進んでいるかご教示お願いします。
（数値化は難しいかもしれませんが、数値データがなくとも具体例などをご教示いただけるとありがたいです。）

(回答)

○千代田区主導で行った神保町靖国通りの実証実験について

- ・歩道の継続的活用により目指す将来の姿を踏まえて実証実験の実施内容を設定

- ・ストリートファニチャーの設置により滞留空間の創出

滞留空間上で活字文化を味わうことができるイベントの実施

○丸の内仲通りの取組み（大丸有の取組みを参考）

※日常化に向けた継続性が課題

- ⑤商業エリアの課題として、「未利用な観光資源の存在」とありますが、具体的にはどのような観光資源が挙げられるかご教示お願いします。

(回答)

- ・千代田区ウォーカブルなまちづくりデザイン（資料編）にてまちなかのウォーカブルな要素分布状況を整理
- ・未利用な観光資源は多く存在している

⑥千代田区におけるウォーカブルな要素と活用の一例で「丸の内仲通り」「神田すずらん通り」「神田富山町」の取組みが紹介されていますが、地域がどのように変化し、どのような効果が出ているのか、それぞれご教示をお願いします。

(回答)

- ・神田すずらん通り
平日 11 時から 13 時 歩行者専用道路
- ・神田富山町
令和 5 年度実証実験「防災プレイストリート神田富山町 2023」実施
地域防災意識の醸成ができた。
- ・丸の内仲通り
大丸有の取組みを参考

⑦「桜並木」について、桜の保全は簡単ではないと聞いていますが、どのような保全をされているかご教示をお願いします。

(回答)

<道路公園課からの回答>

- ・桜の保全については、毎年コスカシバ幼虫対策としてフェロモン防除剤の設置を実施。
また適宜、薬剤樹幹注入剤を施工しております。
- ・「千鳥ヶ淵緑道」においては、樹木等維持管理業務を年間委託し、さくらを含めた樹木等の維持管理を通年通して実施。

その他の区の桜の取組み

- ・さくらサポーター
- ・さくら基金（防除剤等で使用）

⑧地域主導のウォーカブルな活動（プレイスメイキング等の実証実験）の利用者にとって、申請が簡素化されていてこそ、さらなる活用につながると考えますが、この制度を活用するときの申請方法についてご教示をお願いします。

(回答)

公共空間利用のための申請手続きのサポート実施。

- ・専用許可申請（道路・公園）

- ・ 道路使用許可（道路のみ）

- ・ 区後援依頼

※事前協議含め伴奏型サポートを実施。

【現地視察】

エリアマネジメント広告



道路空間活用



Slit Park



丸の内パークスビルディング（中庭）



神奈川県川崎市

○子ども夢パークについて

NP0 法人フリースペースたまりば 理事長 西野 博之 氏

川崎市子ども夢パークは、「NP0 法人 フリースペースたまりば」と公益財団法人川崎市生涯学習財団でつくる「川崎市子ども夢パーク共同運営事業体」が指定管理者として管理運営を行なっている。(プロポーザル 5 年契約 指定管理料 8,900 万円で運営)。

川崎市子ども夢パークは、市が図書館建設のため 80 億円で取得した工場跡地 1 万平方メートル（バブルが弾け 10 年間塩漬け状態）を活用し、2001 年 4 月に施行された「川崎市子どもの権利に関する条例」をもとに、川崎の子どもと大人が一緒に考え、多くの話し合いを行い、「子どもについての約束を実現する場」として、2003 年 7 月に「川崎こども夢パーク」が開園された。今年でオープンから 21 周年を迎えた。

また、子ども夢パークは、映画「ゆめパのじかん」、NHK ドキュメント 72 時間「どろんこパーク 雨を走るこどもたち」などで取り上げられ、大きな反響を呼んでおり、昨年度の視察は国内外から 212 件の受入も行なうなど注目を集めている。

子ども夢パークでは、

- ①ありのままの自分でいられる場
- ②多様に育ち、学ぶ子どもの居場所
- ③自分の責任で自由に遊ぶ場
- ④つくりつづけていく場
- ⑤子どもたちが動かしていける場

をコンセプトに、子どもたちの「やってみたい」ことに挑戦できる環境を作り、できるだけ禁止事項を作らず「自分の責任で自由に遊ぶ」ことを大切にしており、子どもたち自身が毎日の活動内容を決め、行事も子どもたちが発案し運営を行うなど、自由な発想と自主性を重んじた運営を行なっている。

1 万平方メートルの敷地には、たき火や水遊びが可能。スタッフと子どもたちが一緒に作ったウォーターライダーが設置されるなど、自由な発想で遊び、創造されるプレーパークがある。

また、屋内施設も充実しており楽器が使える防音スタジオもある。

併せて、いじめや不登校など学校の中に居場所が見出せない子どもや若者たちが、学校外で多様に育ち、学ぶ場として「フリースペース えん」

も公設民営で開設がされており、小学生から高校生まで、年齢、状況、障がい等様々な子どもたちの居場所となっている。また、教育委員会や学校と連携を図り、学校以外での新たな学びの場として、社会教育の視点に立った不登校支援を行なっている。

【子ども夢パークについて】

- ・夢パークは毎日 9 時～21 時まで開館。当時全国であった中高生による少年犯罪も背景に、遅い時間までの「居場所づくり」を目的としている。
- ・スタッフ 26 名 子ども夢パーク 9 人 フリースペース えん 17 名
- ・「ケガと弁当は自分もち」が合言葉であり、自分の責任で自由に遊ぶこと、「やってみたいこと」に挑戦できる場の提供を考えとしている。
- ・日本の子どもの特徴として「自己肯定感の低さ」がある。ユニセフの子ども幸福度で日本は 38 国中 37 位。
- ・子どもが地域の中で遊べる場所が必要。なぜなら「遊びは子どもの主食」だから。
- ・「非認知能力」とは、「人間として生きていく力を育む」ことであり、それは「遊び」を通じてでしか得られない。

【不登校について】

- ・学校に行か（け）ない理由は、自分でも分からない。
- ・不登校児童生徒を「学校嫌いな子」と決めつけないでほしい。
- ・いじめのピークは、小 1～小 3 と言われており、学校に入っすぐに体験、あるいはそうしたシーンを見た子どもたちを考えると、不登校は減る訳がない。
- ・不登校は 35 万人時代となっており、学校教育の「制度疲労」が限界にきていると言える。
- ・文部科学省フリースクール等に関する検討会議では、ICT を使った学習の奨励も進んでおり、出席認定は 1 万件を突破している。
- ・「大人の良かれは、子どもの迷惑」でもあり、大事なものは「何もしないこと」の保証。
- ・子どもは、大人の「支援臭」から逃げていく。「良くしよう」「良くしてあげよう」という大人のアドバイスが、子どものやる気を失わせるため、自分の「やりたい」を支援する環境が必要。
- ・「こんなもんで大丈夫」が充電されると、ほとんどの子どもたちが高校進学していく。

今回の視察を受けて、本市のシーパスパークの設計に相通ずるものを感じた。併せて子どもの居場所づくりについても改めて考えさせられた。本市においても、都市公園の運営と併せて、川崎市こども夢パークのような公設民営での、子どもの居場所づくりが求められていると考える。フリースクールを含め選択できる環境づくりを進めていくことが重要であり、新たな価値が想像できる多様な居場所を作っていく必要性を強く感じた。

【子ども夢パーク現地写真】

パーク一望



たき火



全天候広場 たいよう



「大人への」メッセージ



総務都市委員会視察報告書

令和7年2月6日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 堀口 陽一

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

1 日 時 令和7年1月15日（水）～1月16日（木）

2 場所・内容

東京都千代田区【1日目】

・ウォーカブルなまちづくりについて

神奈川県川崎市【2日目】

・川崎市子ども夢パークについて

3 所 見 別紙添付

ウォーカブルなまちづくりについて

ウォーカブルなまちづくりについての視察では、千代田区で説明を受けましたが、1980年代中頃から1990年代にかけて、千代田区では急激な地価高騰や業務地化により、定住人口の減少が急激に進みました。

定住人口が3万人台になったことを受け、居住機能の回復を目指したまちづくりを推進し、2013年には区の基本構想に掲げた目標の定住人口5万人に到達しています。

一方で、商業地域におけるマンション立地の急増により、ファミリー層や単身世帯等若い世代の人口の増加で社会の変化や人の多様性が増した事により、コミュニティーの希薄化と言った課題が出てきました。

そのため令和3年5月に千代田区都市計画マスタープランを改定し、将来像に掲げる「つながる都心」の実現に向け、「ウォーカブル推進都市」としました。この中ではじめてウォーカブルの言葉が記載されました。

ウォーカブルとは歩きやすいという意味で、「ウォーカブルな都市空間」とは快適な歩行環境を備えた都市空間という意味です。

居心地が良く、多様な人が集い、出会い、交流が生まれる「滞留」しやすい空間の創出とそれぞれの滞留空間の行き来を促していく「回遊」しやすい空間の創出を推進することが実現に向けての方向性です。

それには、官民が連携して、地域の歴史文化、まちなかの活動、空間が「ウォーカブルな要素（地域資源）」であり、これらを効果的に活用する必要性があります。

千代田区では、官民が連携してウォーカブルなまちづくりを実現しているだけでなく、さらに進化し続けているのが大きな成果であると感じました。

川崎市子ども夢パーク

川崎市子ども夢パークの視察では、公園整備の部分を視察する予定でしたが、実際には、不登校対策による子どもの受け入れや、フリースクールの部分が素晴らしい内容でした。

川崎市子ども夢パークでは、不登校の生徒を受け入れているが、文部科学省では、不登校の原因を 50%が無気力である、としているが、実際にはいじめが、その大半を占めているとのお話がありました。

いじめの一番多い学年は、小学校 2 年生で、次いで 3 年生・1 年生と続きます。

小学校低学年が、いじめの多い順の 1・2・3 を占めているのには、驚かされた。

現実には、いじめ等から学校に行きたくなくなり、無気力になるとの事でした。

そうした子ども達の受け入れを、フリースクールとして積極的に受け入れ、夢パークに来る子ども達も登校と認めて、最終的には自信を持ち、殆どの子ども達が、復学ないしは自分の意志で高校へ進学している。

そこで、この夢パークには何があり、どういった事象があるのか、聞く事が出来ました。

先ず夢パークの施設内では、火を使っても良いし、ノコギリや斧といった刃物類を使っても良い。子どもが興味を示す物が様々に用意されている。

泥んこ遊びは、当然 OK で自作のトンネルや、ツリーハウス迄ある。要は子どもがやりたい事は、何でも出来る仕組みを構築している。

喧嘩をしても、施設員が見守る事で、自分達で学ぶ機会を奪わない仕組みです。

夢パークに来た長野県長野市長の荻原氏は、夢パークを、視察して感銘を受け、翌年には教育支援センターササランドを整備している。

本市の南出市長も夢パークを視察しているが、シーパスパークに取り入れようとしているため、無理が生じているように感じた。

どちらかと言えば、公園よりも、教育支援センターでの運営が、費用対効果を生むと感じました。本市でも、子ども達のために、このような施設を設置する事が急務であると、感じました。

総務都市委員会視察報告書

令和 7 年 2 月 3 日

泉大津市議会議長 様

委員氏名 松 本 真 麗

下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 1 5 日（水）～ 1 月 1 6 日（木）
- 2 出張先 東京都千代田区、神奈川県川崎市
- 3 視察内容 東京都千代田区【1 日目】
 - ・ウォーカブルなまちづくりについて神奈川県川崎市【2 日目】
 - ・川崎市子ども夢パークについて

4 所 見

・東京都千代田区ウォーカブルなまちづくりについて

まちづくりの協議会の自発的な取り組みを行政が補助しているかたちと受け止めた。本当に先進的な事例であると感じた。道が歩きやすく、段差も歩きやすさを重視されたデザインとなっており、自転車も車イスも通りやすい。ウォーカブルな町並みの実践は素晴らしかった。また、通り抜けられるようになっているビルなど、ビル所有者との連携も素晴らしいものであり、活気ある町並みが実現されており、ウォーカブルな街を目指すひとつの指標だと感じた。また、協議会と行政の努力についても、経緯が本当に素晴らしいものであった。たゆまぬ努力の成果であり、そこで事業を営む方々が主役であるのだということを改めて感じた。歩きやすいまちづくりの必要性を改めて感じさせる事業だった。

・子ども夢パークについて

公園の取り組みとして、子どもたちが主役になる公園として、その名のとおり、夢がつまった公園だと思った。子どもの自発性に寄り添うというのはこういうことなのだろうという体现であった。木材などの資材がおいてあるので、プロなどの手助けもあるかと思っていたが、職員の見守るなかで子どもたちだけで作り上げたものだという事に驚きだった。子どものやりたいをどこまでも追及されている、子どものやりたいをサポートする素晴らしい施設であると思った。こういう場所が泉大津でも作ることができたら、素晴らしいと思う。子どもたちが元気に明るく何でもやりたいことをできる環境が本当に必要とされているのだということを、データをもった講演も参考になった。子どもの居場所づくりとしての公園作りの必要性を感じる事業だった。